

歴史講座 — 尾張の信仰と人々 —

日時 平成23年 1月21日(金)・1月28日(金)
2月4日(金)・2月18日(金)
午後2時～午後3時30分 (全4回)

場所 中央公民館本館301号室

内容 「尾張の信仰と人々」をテーマに4人の講師が講演します。

講師 日本福祉大学名誉教授 福岡猛志 氏 ほか

対象 町内在住、在勤の方

定員 100人

受講料 800円(4回分)

申し込み期限 12月28日(火)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

電子メール shakyo@town.agui.lg.jp

メールで申し込みの際は件名に「歴史講座」と入れてください。

応募多数の場合は抽選となります。また、講師の都合などにより変更となる場合もありますのでご了承ください。

名古屋法務局半田支局の商業・法人登記事務は、平成23年1月11日(火)から名古屋法務局法人登記部門で取り扱います。

商業・法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)は、半田支局でも引き続き取り扱います。

商業・法人登記の申請、登記事項証明書、印鑑証明書の請求はオンライン申請(<http://shinsei.moj.go.jp/>)や郵送申請によっても行うことができます。

半田支局で交付された印鑑カードは、いずれの登記所でも引き続き利用できます。

半田支局における会社法人番号は、取扱庁の変更により新たな番号に変更されるため使用できません。

問い合わせ先 名古屋法務局半田支局 ☎(21)1095

名古屋法務局法人登記部門(名古屋合同庁舎第1号館、名古屋市中区三の丸2-2-1) ☎052(952)8111

きれいな地球で遊びたいね。

～地球温暖化・大気汚染の防止に協力を～

冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が増え続けています。家庭でできる小さな心掛けで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

暖房温度は19以下に設定しましょう。

unnecessary 照明・電気製品の電源をこまめに消しましょう。

無用のアイドリングや、急発進、急加速避けエコドライブに努めましょう。

できるだけ、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

給湯器の設定温度をできるだけ低くしましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中

(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>)

問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111(内310・317)



野焼き(屋外焼却)は原則禁止です

野焼き(屋外での焼却)に対する苦情が数多く寄せられます。例えば「煙の臭いがつくので洗濯物や布団が干せない」「煙が部屋に入ってくるので窓が開けられない」「せき込んで息苦しい」「病人なのでつらい」などです。

野焼きは、農業などを営む上でのやむを得ない焼却、慣習宗教上行事での焼却など一部の例外を除き、平成13年4月1日から禁止されています。農業によるやむを得ない焼却など、禁止の例外となる焼却であっても、他人に迷惑を及ぼすような焼却は認められません。周囲に迷惑とならないようにすることが大前提です。

再資源化できるものは燃やさずに資源としてリサイクルに努めましょう。リサイクルできないものは廃棄物として、町が回収できる家庭ごみについては、指定日に指定場所へ出しましょう。

町で回収できないごみ・事業者から出るごみについては、処理業者で処理を依頼するなど適正に処理をしてください。

問い合わせ先

環境衛生課 ☎(48)1111(内310・317)